

南箕輪村議会議長 様

提出者名 笹沼 美保

議員研修・議員視察結果報告書

研修名または視察テーマ	長野県町村議長会政務調査会全体研修
研修・視察実施場所	長野県自治会館
研修・視察の期間	令和9年 9月 19日
研修・視察の成果等	<p><サービスステーション過疎地等の支援について></p> <p>全国の中でもガソリン価格が高く、サービスステーション（以下SS）過疎が深刻な長野県の現状とその支援について、長野県産業労働部産業政策課より説明を受けた。長野県のSS過疎地（SSが3か所以下の市町村）の割合はR6年3月31日現在45.5%で、全国第2位となっている。全国各地のSS廃業危機を乗り越えた事例が紹介され、長野県として独自にできる支援策の素案の説明があった。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域の燃料供給体制の計画づくりを支援 ② 施設整備に係る市町村負担を軽減 ③ 民営継続に向け多角化・合理化に踏み出す事業者負担を軽減 ④ 災害時の孤立などに備えた燃料備蓄等に係る経費を支援 ⑤ 地域の核（小さな拠点）としてのSS維持の取り組みを元気づくり支援金の活用で支援 <p>があげられた。これらは、市町村等との意見交換や説明会、アンケート調査を経て、支援要件などの詳細を決定していくとのことだった。本村はSS過疎地ではないが、今後他人事ではなくなる可能性はある。日々の暮らしに欠かせないSSが廃業す</p>

ることのないよう、早急に支援していくことが重要であると感じた。

＜ツキノワグマ対策について＞

近年クマによる農作物被害や人身被害も深刻になっていることから、長野県林務部森林づくり推進課鳥獣対策担当課より、その対策について説明があった。令和6年度の野生鳥獣による農林業被害額は約8.3億円にのぼり、ニホンジカによる被害が最も多く、次いで鳥類、ツキノワグマとなっている。令和7年度のツキノワグマ対策の主な取り組みについて、

- ① 実態把握・モニタリング強化
 - ② 人とクマとの棲み分け（ゾーニング）等の徹底
 - ③ 「ツキノワグマ出没時対応マニュアル」による判断基準の明確化で市町村対応の迅速化を図る
 - ④ 大量出没における人身被害防止対策としてアプリ「けものおと」を導入
 - ⑤ クマ対策に携わる担い手の育成・確保のための「ハンターデビュー支援事業」を実施
- 以上5項目の説明があった。

近年深刻化する鳥獣被害への対策は喫緊の課題であり、市町村間の連携を密にし、対策強化に向けた検討を加速させる必要があるだろうと感じた。

※研修・視察終了後、議長または委員長が定めた期日までに提出すること。